

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

貝塚市長

市町村名 (市町村コード)	貝塚市 (272086)	
地域名 (地域内農業集落)	馬場 (馬場)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載して

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について 畑作が盛んであり、次いで水稲・果樹が栽培されている地域である。 15%の農業者が80歳以上の高齢者である。 現状耕作していない農地が26%、保全管理のみが8%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が34%となり、農地の保全・管理が課題となる。 担い手の確保・育成が課題である。 ・農地、農道について 馬場地域は整備されている地区（夏焼・笹加）と整備されていない地区があり、それぞれにメリットやデメリットがある。 整備地区は、管理しやすく兼業農家でも営農していけるが、高い位置にあるため農地に借り手がつきにくいという課題がある。 非整備地区は、小さくいびつな農地が多く、農道もなく、農地間に段があるなどの理由から機械導入できない。そのような農地では兼業農家では耕作は難しく、親から継いだ農地を草刈などして保全しているだけになっている農地も多い。 ・水利関係について 整備地区は高台になっており、付近にある池の利用ができず、川から水をポンプアップしたくても権利の関係で難しいため、個人で容器などに溜めている水しか使えない。 非整備地区は、川からの豊富できれいな水を利用しており、収穫できる米もおいしい。一方、生活圏にあることから、水路の老朽化や破損により末端まで水が届かない、生活排水が流れ込む、藻が発生する、大雨で溢れるなどの課題もある。 ・その他について 農家の高齢化が進んでおり、後継者がいないだけでなく、離農者も増えている。 「ジャンボタニシ」などの外来生物や鳥獣被害などの課題もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域作物について 「水なす」と「たけのこ」が特産であり、2023年5月には「馬場なす」がなにわの伝統野菜に認定された。高台になっている地区では果樹も栽培している。 ・栽培、承継等について 「水なす」、「たけのこ」はこれからも継承していく。 地域内でも平野部と高台といった特性が異なる農地があるため、それぞれに合った作物の栽培方針を立てて生産・継承していくことが重要である。 ・その他課題について 地域の人間だけで農地を守っていくことに限界がある中、企業を誘致し果樹のテーマパークを作って地域に利益還元してもらうことも検討してはどうかとの声もある。 販路拡大やPR含め、関係機関が協力し全面的に指導を行うことで、農家の所得向上が期待でき、担い手も自然と増えるので国の施策として実行すべきであるとの声がある一方、個人ではなく組織的に野菜のPRや販路拡大をするといった、集落営農を意識する声もあった。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地については農業用の利用が行われるものとする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針				
非整備地区には独特な土地の様相があり、技術の継承や水路の維持管理など他地域の人間の参入は難しい。 整備地区については企業を呼んで集積することも検討する。				
(2) 農地中間管理機構の活用方針				
より一層貸借が進むよう農地中間管理機構を活用していく。				
(3) 基盤整備事業への取組方針				
非整備地区の農道拡幅の意向があり、整備事業の利活用について検討する。				
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針				
非整備地区では地域の者を担い手としたい。 整備地区では他地域の者や、企業による大規模な観光農園（果樹）や果樹テーマパークを検討してはどうかとの声もある。				
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針				
現時点では活用がないが、府・市・ＪＡなどによる農業用機械貸与制度があれば活用したい。 以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）				
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				